⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(95,024) 95,024	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 2,016	1	(—) —	—
	計	(95,024) 97,040	8	(—) —	—
教職員	常勤	(10,427,628) 11,952,371	1,767	(1,240,928) 1,257,066	137
	非常勤	(—) 2,169,794	928	(—) 5,023	73
	計	(10,427,628) 14,122,165	2,695	(1,240,928) 1,262,089	210
合計	常勤	(10,522,652) 12,047,395	1,774	(1,240,928) 1,257,066	137
	非常勤	(—) 2,171,810	929	(—) 5,023	73
	計	(10,522,652) 14,219,205	2,703	(1,240,928) 1,262,089	210

㈱1　役員の報酬等については、国立大学法人岐阜大学役員給与規則及び国立大学法人岐阜大学役員退職手当規則による。また、役員退職手当については、在職期間に応じて一定の割合を乗じて得た金額としているが、役員としての在職期間におけるその者の業績に応じ、これを増額し、又は減額することができる。

㈱2　教職員の給与については、一般職国家公務員に準拠し、退職手当についても、国家公務員退職手当法に準拠している。

㈱3　支給人員数は、年間平均支給人員数。

㈱4　支給額に、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額、法定福利費は含まない。

㈱5　「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。

㈱6　人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(以下、「ガイドライン」という。)による。

・常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことである。

・非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

	大学	附属学校	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	14,710,014	512,528	19,050,171	34,272,714	—	34,272,714
教育経費	1,764,264	78,737	32,380	1,875,382	—	1,875,382
研究経費	1,475,637	367	222,812	1,698,817	—	1,698,817
診療経費	—	—	11,435,350	11,435,350	—	11,435,350
教育研究支援経費	684,296	—	—	684,296	—	684,296
受託研究費	884,704	—	280,257	1,164,961	—	1,164,961
受託事業費	154,878	176	34,672	189,726	—	189,726
人件費	9,746,234	433,247	7,044,698	17,224,179	—	17,224,179
一般管理費	855,433	41,525	158,633	1,055,592	—	1,055,592
財務費用	45,047	316	639,422	684,787	—	684,787
雑損	727	—	257	985	—	985
小計	15,611,223	554,370	19,848,484	36,014,078	—	36,014,078
業務収益						
運営費交付金収益	8,958,378	—	4,334,815	13,293,194	—	13,293,194
学生納付金収益	4,081,177	2,063	—	4,083,241	—	4,083,241
附属病院収益	—	—	16,704,503	16,704,503	—	16,704,503